

第 14 回

開催日時	平成 22 年 7 月 15 日（木） 午後 6 時 30 分～8 時 52 分	
開催場所	沼袋小学校 コミュニティルーム	
出席者	委員	石川 誠一、石田 修、島田恵美子、福田 敬子、亀井 京子、 荻野 勉、猿田えり子、手塚由利子、本間みどり、野木佳代子、 花岡 光明、佐藤 民男、内野 秀夫、千葉 千恵、吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
傍聴者	2 人	
会議次第	【報告】 1 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例について 【議事】 1 統合新校の校章について 2 統合新校の通学路について 3 その他	

第 14 回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

委員長

定刻になったので、これより第14回統合委員会を開会する。

本日は、傍聴を希望される方が2名いる。この方々の傍聴を許可したいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

1 報 告

(1) 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例について

委員長

本日は、議事に入る前に報告事項がある。

「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」について、事務局より報告してもらう。

■事務局より口頭にて報告

(概 要)

- ・ 野方小学校・丸山小学校・沼袋小学校を廃止して「平和の森小学校」と「緑野小学校」を設置することを盛り込んだ『中野区立学校設置条例の一部を改正する条例』が、区議会第2回定例会において賛成多数で可決された。
- ・ このことにより、平成23年4月に「平和の森小学校」と「緑野小学校」を開校することが正式に決まった。

委員長

事務局より報告があったが、質問などがあればお願いしたい。

—— 特になし ——

2 議 事

(1) 統合新校の校章について

委員長

それでは、議事に入る。

まずは、「統合新校の校章」について、事務局より説明してもらう。

■資料「統合新校の校章の検討について」に沿い、事務局より説明

(概 要)

- ・ 前回の統合委員会では、校章デザインの募集結果をもとに、統合新校にふさわしい校章について協議していただいた。
- ・ 協議の中では、既に完成品に近い作品と手書きの作品では比較しにくいということから、手書きの作品のうち3点を選んでいただき、それを専門家にデザイン化してもらったうえで完成品に近い作品と比べていくことになった。
- ・ 配付した資料は、前回選んでいただいた3点の手書きの作品をデザイン化したものと、既に完成品に近かった8点の作品を並べて比較できるようにしたものである。
- ・ 本日の協議では、この配付資料をご覧いただきながら、統合新校の校章としてふさわしいと思われるもの1点を選定していただきたいと思う。また、その選定したものについて、修正などが必要であれば、その意見についてもまとめていただきたい。

委員長

事務局より説明があったが、意見などがあればお願いしたい。

委 員

校章に書かれている校名が「平和」となっているものがあるが、「平和」だけが強調されるのはいかがなものかと思う。「平和の森」と全部を入れるべきではないか。もし「平和」だけにするのであれば、木を3つ並べて「森」をデザインするなどの工夫が必要である。

委 員

私もそう思う。平和の森公園の名前がつけられた時は“平和への願い”という意味もあったと思うが、「平和の森小学校」の校名は“平和の森公園に近い”という地域性からつけられた

ものである。「平和の森」という固有名詞をきちんと入れるべきだと思う。

また、校章は姿・形も大切であるが、姿・形の前に意味を考えなければならない。そのことからすると、「F」から「K」は平和の象徴であるオリーブが描かれているが、少し意味が違っていると思う。

委員

平和のイメージからオリーブが描かれているのだと思うが、私も「F」から「K」は平和の森小学校を表していないような感じがしている。

また、「A」は説明がないと何が書かれているのかわかりにくいという気がした。

委員

前は「平和の森」の4文字が入ると長くなるという意見もあったが、やはり「平和」だけよりは「平和の森」まで入ったほうがよい。

委員

校名の文字が「平和」となっているものでも、「平和の森」に修正すれば印象が変わるかもしれない。

委員

先程の意見にもあったが、私は校章の意味や由来（説明）がはっきりしているということに基づいて選びたいと思っている。以前の統合委員会で統合新校の教育目標や学校像が示されたが、それらが校章にも反映されるべきだと思う。

具体的にいうと、「かしこく」「やさしく」「たくましく」という3つの教育目標が示されたが、この「3」という数が出ているものが選びやすいのではないかと思う。また、新校の特色として「コミュニティ」ということが挙げられたが、それをイメージできるようなものが望ましい。

そういう意味からすると、「E」の説明欄に“子どもや地域がつながり広がる”という文言があるが、こういう言葉が新しい学校の特色につながっていく気がしている。

委員

デザイン化されたものを見ると、「B」は現在の野方小学校の校章に似ているように思う。また、「C」は沼袋小学校の校章に似ている。

委員

確かに、そのようにも見える。

委員

「C」は先程の意見にあった3つの教育目標が象徴できるようなデザインである。葉っぱの大きさやバランスなどを変えれば、沼袋小学校の校章に似ていることは解消できると思う。

また、このデザインで「平和の森」の4文字を入れると読みづらくなってしまう。「森」という字は“木”が3つなので、ここに描かれている3本の木で「森」を表現していると捉えてもよいのではないか。

委員

「A」や「C」は木が3本描かれているので、校名の文字は「平和」だけでよいと思う。これに「平和の森」の4文字を入れると、バランスが崩れてしまう。

委員

校章に校名を入れるのであれば、「平和」で切るのではなく、「平和の森」と入れたほうがよい。別に1列で4文字を入れる必要はないので、デザイン次第だと思う。

委員

デザインやバランスの問題ではないと思う。統合する両校の中間に平和の森公園があることなどから「平和の森小学校」という校名がついた訳で、決して「平和小学校」ではない。多少デザインに影響があったとしても、「平和の森」の4文字を入れたほうがよい。校名は大事にするべきである。

委員長

ここまでの協議について、いくつか確認をしたいと思うが、まず校章の校名は「平和の森」の4文字を入れるということによろしいか。

—— 異議なし ——

委員長

次に、「F」から「K」は校章の候補から外すということによろしいか。

—— 異議なし ——

委員長

それでは、そのほかに意見があればお願いしたい。

委員

「D」には子どもの顔が描かれているが、この部分を少し修正すればよくなるではないか。

委員

校章としては「D」や「E」はあまり見たことのないデザインであるが、あえて斬新なものを選ぶのもおもしろいかもしれない。これらを少し修正するという条件であればよいと思う。

委員

校章に人の顔が入るということには何となく違和感がある。ステッカーにはよいと思うが、校章は校旗や体育着などいろいろなものに使われるので、顔は外したほうがよい。

委員

先程の3つの教育目標の「3」という数字は、私も大事だと思う。例えば、「E」は木の枝がたくさんあって細かいので、これを3つに修正してみてもどうかと思った。

あと、「B」と「C」については、やはり現在の野方小学校や沼袋小学校の校章に類似しているという印象を持った。

委員

私も「E」を推したいと思う。説明欄を見ると“学校を軸に地域に広がる”というイメージなので、幹をもう少し太くし、今の意見のとおり3本の枝が広がっていくように修正してはどうかと考えた。校名の文字は、真ん中にあると少し邪魔なので、上か下にあってもよいと思う。また、形は丸でも四角でもよいと思う。

委員

今の修正だと、1本の木が枝分かれしているようになるので、森に見えない可能性がある。「E」をベースにして、根元から木が3本生えているようにすれば、森という雰囲気が出るので

はないか。

委員

いずれにしても校章は1つなので、まずはベースになるデザインを1つに決めてはどうか。

委員長

ここまでの協議では「E」をベースにするという意見が多いようであるが、そのように決めてよろしいか。

—— 異議なし ——

委員

「E」がベースということは決まったが、“3本の枝が広がっていく”という意見と、“根元から木が3本生えている”という意見が出され、まったく違うデザインになる。そのへんは、事務局から専門家にイメージを伝えてもらえるのか。

事務局

これまでの意見だけでは、まだイメージが漠然としている。事務局もそうであるが、各委員もいろいろな捉え方をされていると思う。統合委員会としての意見を正確に専門家に伝えたいと思うので、もう少し具体的なイメージを協議して決めていただきたい。

委員

確かにこれまでの意見だけでは、いくつものデザインができそうである。

委員

出された意見をどなたかにビジュアル化してもらわないと、理解するのが難しい。示されたものの中からイメージに近いものを決めて、専門化にデザイン化を依頼してはどうかと思う。デザイン化されたものと各委員のイメージするものが異なれば、二度手間、三度手間になってしまう。

—— 以下、黒板を使用しながら校章デザインを検討 ——

委員

「平和の森」の文字がしっかりとわかるように、デザインは極力シンプルなものの方がよいと思う。

委員

「E」のデザインでは「平和の森」の文字が縦書きであるが、国際的に見ると横書きの方がよい。

委員

「平和の森」の文字の字体は、丸ゴシックなどの優しいものにしてもらいたい。

—— 黒板に修正案（1）と修正案（2）が委員より示される ——

事務局

黒板の2つの修正案でよろしければ、これを専門家に提示してデザイン化をしてもらう。次回の統合委員会では、修正案をデザイン化したものをご覧いただきながら、校章を1つに決めていただく予定である。その際に大きな修正があると、その後の校旗製作などにも影響が出てくると思われるので、ほかに修正などがあれば今のうちに意見を出していただきたい。

委員長

2つの修正案が示されているが、これを専門家にデザイン化してもらうことでよろしいか。

委員

デザイン化をするのであれば、2つのうちの1つに絞ってバージョンを変えたもので検討したほうがよいのではないか。

委員

修正案（1）は木が1本なので、森という感じがしない。できれば、修正案（2）をデザイン化してもらいたい。

委員

先程、「E」のデザインをベースにするということを決めたはずである。「E」のデザインを忠実に修正したのは修正案（1）なので、それをもとにバージョンを変えたものを見ながら検討していくべきではないか。

委員

修正案（1）は、どうしても森には見えない。

委員長

今の意見もわかるが、もとの応募されたデザインにある程度忠実でなければならないと思う。それを考えると、やはり修正案（1）ということになる。

委員

協議のスタートは資料のデザイン候補の中から絞り込んでいくということであったが、統合委員会でデザインするようなかたちになってしまった。せっかく応募してもらったものを生かせないのは残念に思う。

事務局

例えば、ベースとなる「E」のデザインに近いのが修正案（1）ということであれば、それは1つの候補としてデザイン化することとし、もう1つは各委員のイメージどおりになるかどうかわからないが、「E」のデザインをもとに専門家に任せて提案してもらうという方法もある。

委員

今の説明のやり方に賛成である。

ただ、枝を3本にすることは重要な部分なので、そのようなことは専門家に伝えてもらえるのか。

事務局

“この条件は守ってもらいたい”ということを伝えたいうえで、違うものを考えてもらうことは可能だと思う。ただ、枝を3本にすると、修正案（1）とそんなに変わらないかもしれない。

委員

「E」のデザインを生かすのであれば、3本の枝だけ太く目立つようにして、あとの枝を細くすれば、修正案（1）とは違ってくる。

委員

校名の文字は、上にアーチ状に入れてもらいたい。

委員長

それでは、専門家にデザイン化を依頼するにあたって、ここまでの協議を事務局に整理してもらおう。

事務局

1つは修正案(1)を提示してデザイン化してもらおうこととし、もう1つは「E」のデザインをもとに専門家に提案してもらおうが、“3本の枝を太く強調するようにして、あとの枝を細くする”“校名の文字は、上にアーチ状に入れてもらう”という条件を伝える。そのようなことであつたと思うが、確認をお願いしたい。

委員長

今事務局より確認があつたが、そのように進めてよろしいか。

—— 異議なし ——

(2) 統合新校の通学路について

委員長

次に、「統合新校の通学路」について、まずは事務局より説明してもらおう。

■資料「統合新校の通学路について(検討資料)」に沿い、事務局より説明

(概要)

- ・ 資料は、現在の野方小学校と沼袋小学校の通学路を示したものである。
- ・ 現在両校で統合新校の通学路について検討を進めてもらっているが、最終的な判断をする前に統合委員会からの意見も参考にしてもらいたいと考え、本日議題とさせていただいた。

委員長

事務局より説明があつたが、学校から補足などがあればお願いしたい。

■学校より口頭にて補足説明

(概要)

- ・ 野方小学校の通学路については、統合することを踏まえ3年をかけて検討してきた。統合新校が開校した時点でも、この部分については変更する必要がないと考えている。ただし、沼袋小学校の通学路の部分については、まだこれから検討が必要となってくる。
- ・ 今度の夏休みには、両校の教員とPTAなどが協力して検証を行い、新校の通学路の原案をまとめたいと考えている。ついては、通学路に関する意見などがあれば、夏休みの早い時期までに連絡をいただきたいと思っている。

委員長

事務局と学校より説明があつたが、意見などがあればお願いしたい。

委員

バス通りは通学路にならないのか。

委員

基本的にはそのように考えている。ただし、どこかでバス通りを渡らなければ通えない児童もいるので、2か所程度は渡る部分を設けたいと思っている。

委員

先程の質問は、バス通りを通学路にしたほうがよいということを書いたかったのか。

委員

絶対に通らないほうがよいという区間はあるが、セットバックされてかなり広がった部分もあるので、そのへんは検討してもよいのではないかと思った。

委員

了解した。今の意見を加味したうえで、今度の通学路の検証でまわってみたいと思う。

委員

バス通りが近くて便利なことは、だれもがわかっている。ただ、なぜ通学路に指定しないかという学校の考えも理解してほしい。事故が起きてからでは遅いと思うので。

委員長

それでは、「統合新校の通学路」については、本日出された意見も踏まえながら、引き続き学校で検討してもらいたいと思う。

(3) その他

委員長

最後に、もう1件報告事項があるとのことなので、事務局より報告してもらおう。

■事務局より口頭にて報告

(概要)

- ・ 「統合新校の校歌の制作者」についてであるが、先日、委員長と副委員長、両校の校長にお集まりいただき、各委員からの推薦結果をもとにどなたに依頼していくかを協議していただいた。
- ・ “子どもたちが歌いやすい歌をつくれるか” “地域や学校にゆかりがあるか”などの視点から協議が進められ、交渉順位を決めていただいた。
- ・ この協議結果に従って、今後、事務局より交渉を進めていく。

委員長

事務局より報告があったが、質問などがあればお願いしたい。

—— 特になし ——

委員長

それでは、これをもって議事を終了する。

最後に、次回開催日程を調整したい。

—— 日程調整 ——

委員長

次回は、9月10日（金）午後6時30分より、野方小学校で開催することとする。

本日の統合委員会は、これをもって閉会する。